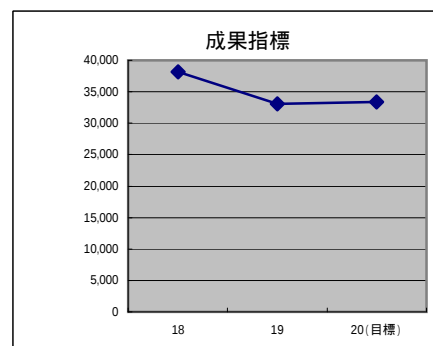
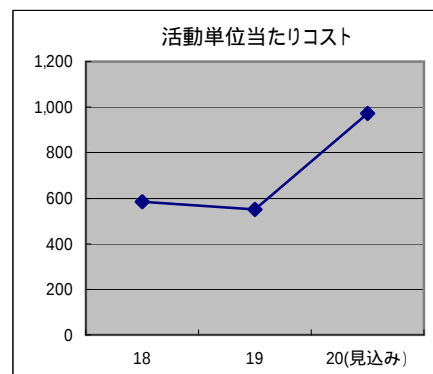


事務事業名		地域支援任意事業		会計	8	介護保険特別会計
				款	7	地域支援事業費
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	項	2	包括的支援事業・任意事業費
	施策(節)	3	高齢者福祉	目	2	任意事業費
	施策の方向	(1)	地域包括ケアシステムの構築	事業		
関連する計画等				作成部署	保健福祉部保険健康室高年介護課	
第3期高齢者いきいき計画				連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1360	
事業の目的						
対象(誰を・何を)						
被保険者、要介護被保険者を現に介護する者その他の個々の事業の対象者として市町村が認める者とする。						
意図(どういう状態にしたいのか)						
地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため						
介護給付等に要する費用の適正化や介護方法の指導その他の要介護被保険者を現に介護する者の支援、および、その他介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事業。						
また、介護者を抱える家族に対して介護予防の知識等(運動器の機能向上/口腔ケア/栄養改善等)の習得、認知症介護についての理解、または、虐待の性質(身体的/心理的/性的/経済的等)を周知するなどの啓発を行なう。						
根拠法令等						
介護保険法・介護保険法施行規則・地域支援事業実施要綱等						
事業開始時期						
☐ 昭和 ☒ 平成 18 年 月開始 ☐ 明確にはわからない 終了年度 平成 年度						
事業開始時からの状況変化						
地域における自立した日常生活の支援の必要性について一定の見直し時期である。						
市民や議会の要望						
高齢者が増えるに当たってインフォーマルサービスの活用や紹介を考えるべき						
実施手法						
☒ 直営 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先						
☒ 外郭団体委託 名称 委託内容						
☒ 民間委託 介護保険事業の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援等						

区 分		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込み)
事業費【1】	(千円)	38,169	33,075	44,791
人件費【2】	(千円)	4,872	3,792	3,792
職員数	正規職員	0.38 人	0.28 人	0.28 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.55 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.20 人	0.80 人	0.80 人
	超過勤務(参考)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】		43,041	36,867	48,583
財源内訳	国費	15,458	13,395	18,140
	府費	7,825	6,780	9,182
	市債	7,825	6,780	9,182
	その他(手数料・使用料等)	7,061	6,120	6,172
	一般財源	4,872	3,791	5,906
活動指標(事業の活動実績)【B】		18年度	19年度	20年度(目標)
食の自立支援配食サービス数	食数	73,792	66,893	50,000
活動単位当たりコスト(【A】/【B】)		583 円	551 円	972 円
市民1人当たりコスト(【A】/人口)		357 円	307 円	405 円



成果指標	指標名		指標設定の考え方		平成18年度	平成19年度	平成20年度
	地域支援事業(任意事業)	式)	事業実績額	目標	38,169	42,787	達成率(%)
				実績	38,169	33,075	77.3%
	自立支援につながった件数	式)	自立支援 (一部のサービス) 19年度のみ評価	目標		210	達成率(%)
				実績		76	36.2%

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	介護保険事業の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業
	○	○		○	○	○		○	○		

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
分析・評価	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	地域性を駆使した事業でもあるため、ニーズ等を含め、今後も検討する必要性はある。また、行政へのニーズを必要性に応じてインフォーマルサービスへ転換していくことも検討していく。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☒	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☒	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☐	☒	☐	他市との比較においては事業の違いがあるため困難であるが、本市においても効率を上げることができる方法を検討していく余地あり。
		受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☐	☒	☐	
		事業費を削減する余地がない	☐	☒	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☐	☒	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☒	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	まずは事業の目的などを明確に市民に啓発することが必要であり、事業理解を得られることが有効性につながっていくものである。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☒	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	在宅支援事業においては民生委員等が地域に対して啓発などの協働が必然である。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☒	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☒	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	問題を抱えている世帯等に対して支援をする事業であるが、全体的に浸透度が低いと考えられる。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	高齢者一人ひとり尊厳を重視し、いきいきと安心して暮らすことができるよう支援することができた。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 高齢者人口が急増し多種多様なニーズが生じることが考えられる。今後は施策の検討、対象者および利用料等(受益者負担)の見直しが必要となる。また、総合相談支援体制の整備に向け検討を進める。	